

勧誘方針

2021年11月1日

三井物産オルタナティブインベストメンツ

当社は、「金融サービスの提供に関する法律」、「金融商品取引法」および関係する法令諸規則等を踏まえ、以下の方針に基づき、お客様に対する金融商品の適切な投資勧誘を行います。

1. 勧誘の対象となる者の知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らし配慮すべき事項
 - ・当社はお客様の知識、経験、財産の状況および投資目的を踏まえ、お客様にふさわしいサービスが提供できるよう適切な勧誘に努めます。
 - ・当社はお客様による適切な投資判断が可能となるよう、「金融サービスの提供に関する法律」における重要事項につきお客様の十分な理解が得られるよう説明に努めます。
2. 勧誘の方法及び時間帯に関し勧誘の対象となる者に対し配慮すべき事項
 - ・当社はお客様の最善の利益を追及するため、高品質の商品の発掘・開発を追求し、お客様との長期的な信頼関係構築に努めます。
 - ・当社は手数料等については明確に説明するとともに、重要な情報についてはお客様にとってわかりやすい情報提供に努めます。
 - ・当社はお客様にご迷惑となるような時間帯における電話や訪問による勧誘は行いません。
3. 勧誘の適正の確保に関する事項
 - ・当社はお客様の信頼と期待に応えるべく、役職員の知識技能の修得及び研鑽に努めます。
 - ・当社は顧客本位の業務運営を徹底するとともに、法令諸規則を遵守し、内部管理体制の維持・向上に努めます。
 - ・当社の勧誘につきお気づきの点がありましたら、担当部門または法務コンプライアンス部までご連絡ください。

以上